

評価標準料金

一般社団法人 栃木県社会福祉士会

2024年4月1日現在

高 齢	特別養護老人ホーム (30名以下(地域密着)も含む) 養護老人ホーム 軽費老人ホーム	350,000円
障 害	障害者支援施設、 障害児入所施設 (福祉型・医療型) 短期入所 宿泊型自立訓練 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者包括支援 自立生活援助 居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援 療養介護 生活介護 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) 児童発達支援センター (福祉型・医療型) 児童発達支援 放課後等デイサービス 地域活動支援センター 共同生活援助 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援	350,000円
児 童	保育所	350,000円

1. 標準料金には次の費用が含まれます。
 - (1)事業所職員等に説明(第三者評価の趣旨や自己評価の説明等) 1日
 - (2)書面調査(調査員3名～4名) 1日
 - (3)訪問調査(調査員3名～4名) 1日
 - (4)利用者等ヒアリング(10名まで)保護者等アンケート(100名)
 - (5)評価結果報告書の作成(評価結果の確認作業を含む)
2. 次の場合は別途費用がかかります。
 - (1)定員が100名を超える場合
 - (2)利用者ヒアリングが10名を超える場合
 - (3)訪問調査を2日間以上とする場合
3. 次の場合は料金を値引きすることがあります。
 - (1)同法人で同年度内に3事業所以上を評価する場合

*個別に見積りさせていただきますので、お気軽にご相談ください。